

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第1部会(第3回)

■日 時:令和3年5月31日(月)15:00~15:30

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

それでは、定刻前ではございますが皆様おそろいですので、総合計画審議会 専門部会の第1部会の第3回目を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、公私ともにお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、審議に移りたいと思います。

三寺部会長、よろしく願いいたします。

2.議事

各委員からの意見を踏まえた修正内容の確認について(政策1~3)

部会長

それでは、ただいまから議事に入ります。

本日は、これまでの部会において委員の皆様からいただいた意見を反映した案について審議していきたいと思っております。

今回で最後の部会となります。

本日、部会(案)として確定した上で、全体会に提示していく予定であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

なお、資料につきましては、皆様は既にお目通しいただいていると思っておりますので、事務局からの説明は簡単をお願いいたします。

事務局

それでは、「政策1 公共交通に関する政策」の修正案について、ご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

「総合計画素案に対する意見と対応案」と、「修正箇所を赤字で示した素案」、2つを見比べながら、説明させていただきたいと存じます。

なお、「意見と対応案」に示されているナンバーを、素案では黄色い四角で囲んだ番号で、修正箇所として落とし込んでありますので、適宜、確認をお願いいたします。

それでは「政策1」対応案について。

まず、1のご意見は政策1のフレーズについて、「スマートなまち」で伝わるのか、もう少しイメージしやすい言葉を、ということでした。ご意見をふまえて、政策を「スマートなまち」から「快適なまち」へと修正いたしました。

次に、2と3でございます。新幹線福井開業を受け、福井市としてどうするのか、地域はどうあるべきか。並行在来線や、二次交通など、文言を加えてはどうか。また、東西を含めた、全体のネットワーク強化などが必要ではないかといったご意見でした。もともとの案では、大阪までの全線開業のみが施策として挙がっておりましたので、まず、施策①の一つ目で、「金沢・敦賀間の令和5

年度末までの確実な開業と、大阪までの早期全線開業を実現するため」と福井開業のことを加えて修正いたしました。

また、施策②の一つ目に、新たに取組を追加し、「北陸新幹線福井駅を起点に、並行在来線を含めた地域鉄道、路線バス等の二次交通の充実を図り、行きたいところにスムーズに行ける『全域交通ネットワーク』を実現します。」としております。

次に、4と5でございます。使う側の目線に立った交通のシステムを構築すべき、といったご意見や、交通事業者に対する支援は当然行っていかなければならないので、あえて文言を入れる必要はない、などのご意見をいただきました。ご意見をふまえて、まず、施策②の二つ目について、「利用者が目的に応じて様々な移動手段を使い分けられることができる、分かりやすく選択性のある交通環境の構築に取り組めます。」と修正いたしました。

また、施策③の一つ目についても「市民や観光客が公共交通を選択しやすくなる環境づくりのため、県や近隣市町と連携して、MaaSシステムやキャッシュレス決済の導入など、ICTを活用した利便性の向上に取り組めます。」と修正しました。

なお、施策②に記載されていた「交通事業者に対する支援」の文言は、ご意見をふまえて削除しております。

次に、6でございます。施策②の三つ目、「知ってもらって使ってもらう」の文言の強化など、「情報発信」についてご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策②の三つ目について、「公共交通について『知ってもらって使ってもらう』場や機会を提供するなど、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けた情報発信に取り組めます。」と修正いたしました。

次に、7でございます。公共交通は、魅力をアピールする、魅力を結ぶラインとしても重要といったご意見や、地域、地元の人をネットワークに巻き込んでいく必要があるなどのご意見をいただきました。

ご意見をふまえ、施策②の4つ目に文言を追加し、「市民生活や観光に欠かせない公共交通機関を維持するため、交通事業者、行政、地域住民、観光関連企業等が連携して、利用促進などの活性化に取り組めます。」と修正いたしました。

次に、8でございます。自転車が走りにくい所がたくさんあるが、今後どうしていくのかといったご意見をいただきました。そのため、施策②の5つ目について、「自転車が安全で便利に利用できる環境整備」という表現を追加修正いたしました。

次に、9でございます。キャッシュレス決済について文言を追加してはとのご意見をいただきました。そのため施策③に、「キャッシュレス決済の導入」という表現を追加修正いたしました。

最後に、10ですが、MaaSの注釈をとのご意見でございましたので、欄外に注釈を入れさせていただきます。政策1の説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、政策1「公共交通に関する政策」について、皆様から最終的なご意見を伺っていきたくと思います。

挙手の上、ご発言いただくようお願いいたします。何かこの文言が気になるかというところがあるようでしたら、ご発言いただきたいんですが。

かなり慎重に言葉、文言等を選んでいただいているなという印象なんですけれども、それでもこの言葉をこんなふうに変えたほうがいいというような案があるようでしたらここで発言いただきたいんですが、どうでしょう。

副部会長、どうですか。

副部会長

大丈夫です。

部会長

よろしいですかね。

それでは、意見がないようですので、政策1について審議された内容をまとめさせていただきたいと思います。

特別に修正箇所がないということで、このままこの案をという形で進めさせていただきたいと思います。よろしいですかね、委員の皆様。

〔「はい」の声あり〕

部会長

この政策については、特に再修正が必要となる部分はありませんでしたので、このとおりにしたいと思います。

本日が部会の最終回になるため、修正内容の確認については、ほかにあるようでしたら私にご一任いただけますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

それでは、以上で政策1について審議を終了いたします。

引き続き事務局より、政策2についてご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「政策2 中心市街地に関する政策」について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。まず、1では、政策の説明文について、「訪れた人」だけでなく「住まう人」も加えた方がよい等のご意見をいただきました。

ご意見をふまえ、政策の説明文について「住む人、訪れる人」と修正し、同様のフレーズを使用していた施策①の4つ目についても同じように修正いたしました。

次に、2では、施策①について、「高度利用」と書くと、ハード整備の印象がある、文化的な取組であることを書けるとよい、また、今ある既存ストックを活かせるように等のご意見でございました。ご意見をふまえ、まず、施策①の二つ目について「土地の高度利用」という表現を修正し、「商業・業務・文化等の都市機能の充実」と修正いたしました。

次に、施策①の三つ目について「既存ストックを活かした」という表現を追加修正しております。

次に、3では、JRの西側が主に書かれており、東側が薄い。文化的施設と商業施設を拠点にした賑わいのある街づくりが大切である等のご意見がございました。

ご意見をふまえ、施策②の一つ目について、東側がイメージできる「アオッサ」の文言を追加して、「ハピリンやアオッサ等を拠点とした福井の魅力の情報発信や、周辺の商店街とも連携し、まちなか全体のにぎわい創出に取り組みます。」と、修正いたしました。

次に、4では、施策③の二つ目について、「足羽山、足羽川を含め、まち全体をよくしていくという書き方を」等のご意見をいただきました。そのため、「足羽山や足羽川等のまちなかの水と緑の空間を活かし、うるおいと安らぎのある空間をつくります。」と修正いたしました。

次に、5では、施策③の三つ目について、「景観」、特に、地域特有の資源、ということを書いてほしいとのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策③の三つ目に、「市民に親しまれてきた景観を継承し」という表現を追加しております。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。

資料「意見と対応案」の下の方、意見の1番ですが、「夜間の賑わい」についてご意見をいただきました。

これにつきましては、第3部会に意見照会し協議いただきましたところ、政策11、観光分野で「夜間景観」のキーワードを示していること、また、実施計画で具体的に取り組むこととしております。

次に、意見の2、「アニメ、ドラマ、小説などと連携したしかけ(ロケツーリズム)の創出」についてですが、これも、政策11「観光に関する政策」に関する意見として、第3部会にて議論を行っていただきましたところ、ロケツーリズムについては、具体的な取組として実施計画において検討していく、とのことでした。政策2についての説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、政策2「中心市街地に関する政策」について、ご意見等をいただきたいと思っております。挙手の上、ご発言いただくようお願いします。

委員

修正箇所の2ですけれども、「商業・業務・文化等の都市機能の充実を図ります。」という中で、「業務」という言葉がイメージしにくいというか、もう少し何かないかなと思わなくもないんですけれども。

あるいは、この部分をなくして「都市機能の充実を図ります。」としてしまってもいいのかなど。業務に代わるもう少し何か分かりやすい言葉があればいいんでしょうけれども、何かいま一つピンとこないような気がしなくはないんですけれども。

部会長

多分、イメージしているところは「働く」ということですよ。柔らかくし過ぎるとなかなかその辺も少し、その並びもどうなのかというところはあるので。多分、この「商業」とか「文化」とかというところのラインに合わせる形で「業務」にされたのかと。よくアンケートなんかでは「業務」というカテゴリーがあつたりとかするんですけれども、一般の方々には分かりづらいということですかね。

これは難しいですね。何か変換できる言葉があるといいんですが。

でも、前段の部分を切ってしまうと、都市機能というものがなかなかイメージしにくいのかなという部分もございますので。

委員

確かに。それもそうですね。

部会長

この「業務」という言葉、どうですかね。

委員

よく使われてる言葉では「オフィス」という言葉を使ったりもしていますね。少し違うんですけれども。

部会長

そうですね。なりわい、そして勤めるということでしょうか。

並びとしてはあまりそんなに不自然な形ではないんですが、市民の方にとって分かりにくい。

ほかの委員の皆様、どうですかね。「業務」という言葉に対して。

どうですか。難しいですかね。

委員

大変難しい。言葉も難しいから直したほうがいいと思うけれども、出てこない。

委員

代わりの言葉がね。

委員

出てこない。

委員

いま一つ、ないというか。

委員

そうですね。

部会長

置き換える言葉ですよ。でも、非常に重要なご意見だと思います。
どうですか。

委員

この言葉自体はいいんですけども、並びが「文化」を最初にもってきたほうがよいのではと。商業・業務は関連性があるので、「文化・商業・業務の都市機能の」という順番にしてはどうかと思います。

部会長

案として出されたものについて、この並びは何か意識されてるところはありますか。
事務局、何かありますか。特にはないですか。

事務局

ほかの計画を参考にこういった言葉を今回書かせていただいたのではないかと思います。

都市計画マスタープラン、福井市立地適正化計画とか、都市計画のこういった機能が細かく分類分けしてある資料がありますが、ここから探してみると、「商業機能」「店舗」「業務機能」「行政サービス」「医療」「福祉」「文化」「教育スポーツ」「交流機能」といった言葉が、それぞれの拠点地区を分解する項目として挙げてあるものがございます。

ほかの例文を参考にこの3つを挙げていますが、都市計画マスタープランの中でも今のような機能が挙げられているので、ボリューム感としても挙がってくるのはこの3つかと。順番のお話はあられるかもしれませんが、どれぐらいのウエートを占めるのかというところを考えた並びとは思っております。

委員

分かりました。

部会長

多分、ほかに関連するような計画は、実はたくさんあるんですけども、その中でやはり頻繁に使われるキーワードの並びとしては、「商業」があって、そして「業務」、そして「文化」という並びがずっと通るのかということですね。ただ、「業務」を置き換える言葉があるかどうか少し検討させていただいて、もしなければこのまま「業務」という言葉を採用させていただくという形でよろしいですか。

委員

はい。

委員

「業務」とは都市計画とか行政の用語なんですか。

部会長

そうですね。アンケートを使うときとか、都市計画的にはよく使いますね。

事務局

恐らく行政が無意識に使っているところがあるんでしょうけれども、これまでの計画の中で使っているのがこういった形で、というふうに思うんですけども。

部会長

難しいですね。ほかの言葉も柔らかい言葉に変えるということを考えると、かなり文言が増えてしまう可能性もあるので、こちらでいただいて、検討させてください。

ほかに何かご意見は。

副部会長

先ほど、第3部会では「いきいきと働くまち」ということで、観光も含めて審議されているんですが、ここでこういった項目について検討していくことになったということは、全体会のときにその経過も説明してもらえますね。

事務局

そうです。全体会のときに、各部の部会長からこういう審議がなされて、こういう経過になりましたということをご報告いただこうと思っておりますので、その辺り、今私が申し上げたような言い方になるかはわかりませんが、ご報告していただこうと思っております。

副部会長

今現在では、例えば施策②のにぎわい創出のところで見ますと、夜間観光について具体的な取組というのはまだ文章化されていないということですね。

事務局

はい。施策に関しましては、夜間の件は、今回反映することは少し難しく感じまして、同じような趣旨が政策11にございましたので、あとは実施計画で検討していくという整理かと思っています。

部会長

よろしいですか。

副部会長

はい、分かりました。

部会長

1点だけ確認しなくてはいけないなと思うのは、この観光のカテゴリーに夜間の景観の話が入っているのかどうか、というところだけを少し最終確認させていただきたいんですが、どうでしょうか。

事務局

まずは観光が取りかかりやすいという気はするので、その先にある夜間の消費というところは、観光から発生してくるという考え方に立てば、観光のカテゴリーの中に入るのはそう違和感はないかとは思っていますね。

部会長

分かりました。

まずは観光のところではそういった計画をしっかり立てて、住んでる市民がもう少し身近なものとして、観光という側面ではないところで、この5年後にもしかしたらそういった施策がここに入ってくる可能性もあるということで。部会を橋渡しする形で全体会で説明をしていただけると。

事務局

はい。そのように。

部会長

よろしいですか、副部会長。

副部会長

はい。

部会長

ほか何かご意見ある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見もないようですので、政策2について審議された内容、幾つかのご意見の中で、先ほどの「業務」という言葉ですね。こちらに関しては、軟らかい文言にできるかどうか、少し事務局と私で検討だけさせていただいて、全体会で提案というか、最終的なものを案として出させていたいただきたいと思います。

ただ、今日が部会の最終回になりますので、私にご一任いただけますとありがたいのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

それでは、以上で政策2についての審議を終了いたします。

引き続き、事務局より政策3について説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「政策3 生活インフラに関する政策」について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。

まず、1では、政策のタイトルが、少し堅い、生活インフラは未来永劫維持していかないといけないので、「持続可能な」というキーワードを載せてはどうか等のご意見をいただきました。ご意見をふまえ、政策のタイトルのあたりに、「持続可能で」の表現を追加いたしました。

次に、2では、行政にやってもらうだけでなく、市民も携わる、そういった意識が醸成できる、イメージできる文言を政策の所で掲げてはとのご意見がございました。ご意見をふまえ、政策について、「市民や企業等と連携して、安全で快適な生活環境を保全します。」を新たに追加いたしました。

次に、3です。施策①の一つ目ですが、ここでは、大雪に関して文言追加のご指摘をいただきました。そのため「大雪などの自然災害に強い」との表現を追加いたしております。

次に、4です。施策①の三つ目、住環境のところですが、抽象的な表現なので、具体的にとのご意見をいただきました。そのため、「建築物の耐震化を進め」の文言を追加いたしました。

次に、5では、施策①の四つ目について、他の市町との連携的な視点、連携というキーワードを入れてはどうかといったご意見、また、災害ゴミなど災害発生時における災害の後始末などについてご意見をいただきました。そのため、「災害発生時に迅速な復旧」や「県や近隣市町との連携

強化」などの表現を加えて修正しております。

次に、6では、施策②の二つ目について、行政だけでなく、民間の力を借りていく、地域の人たちを巻き込んでいく、といった書き方をとのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「市民、行政、企業等が協働しながら、公園の整備・維持管理及び利活用を進めます。」と修正いたしました。

次に、7では、施策③において、簡易水道についてご意見をいただきました。そのため、簡易水道や水質管理、安定供給などの表現を加えて全体的に修正しております。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。資料「意見と対応案」の一番下、意見の1番ですが、「空き家」についてご意見をいただきました。これにつきましては、現在、老朽危険化した空き家等の除却支援、空き家無料相談会の開催、利活用を図るため福井市空き家情報バンクによる情報発信などに取り組んでいるところでございますが、今後、関係所属や外部機関と連携し、さらなる相談体制の充実を図っていくことといたしました。

説明は以上です。

部会長

それでは、ただいまの説明を踏まえて、政策3番目「生活インフラに関する政策」についてご意見を伺いたいと思います。挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご発言いただいた委員の方々に最終確認をしっかりとっていただきたいのですが、

よろしいでしょうか。

副部会長、どうですか。

副部会長

この5番目ですが、もう少しいい言葉がないかと思っているんです。

部会長

どこが気になりますか。

副部会長

修正された対応案としては、自然災害を捉えている。自然災害の対応はこれを目指していこうということなんです、日常生活の中での強靱な社会基盤の構築については少ないのかなと思っているんですが。

部会長

どちらかという災害に対する強靱な在り方というところは強くうたわれているんだけど、ということですね。

副部会長

そうです。

部会長

そうですね。政策3の上のオレンジ色のところも「市民が安全・安心に生活できるよう、災害に」、これも「災害」となっていますね。

2番目ですかね。赤字で書かれている部分になるのかなと思うんですが。難しいですね。「・」で表現をということですね。

事務局

「大規模な自然災害に備え、強靱な社会基盤の整備を進めて被害を」なんですけれども、「日常から」、「日頃から」ということなのかなと思いますので、「大規模な自然災害に備え」、「日頃から」あるいは「日常から」という言葉を追加して「強靱な社会」というものの整理。日常からという

ことを少し意識するような表現に修正させていただくことは可能かと思います。

部会長

追記になりますかね。「日頃から」というキーワードが「強靱な」の前に入るということで。

副部会長

「強靱」の前に入れるということ。

部会長

皆様、いかがでしょうか。これに対して何か、こうではないほうが良いという委員がいらっしゃいましたら、ぜひともご意見を伺いたいんですが。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

では、こちらは追記という形で。

事務局

修正させていただきます。

部会長

ほか何かご意見ある方いらっしゃいますか。

委員

②番目の「安全で快適な生活環境を保全する」の中で、とても的確によく直されているとは思いますが、赤字のところ「利活用を進めます。」。次の空き家情報のところも「利活用を図ること」と、何か「利活用を進めます」という文言が2回続くのが少し気になると言えばなる。

部会長

ちょうど②のところですね。実は内容が本当は違うんですが、少し言葉が続くことが気になるということですね。

どうですか。対象物が違うというだけで、実は利活用をすることには変わりはないと思うんですが、少しその言葉が続くことに違和感があるようでしたら、少し文言を考えるといい形です。

いかがでしょうか。ほかの委員の方々に何か気になる方いらっしゃいますか。

どちらかというと、日本語の表現のところなのかなと思いますので。

ではこちら、少し預らせていただきまして、ほかのふさわしい言葉がない場合はこれを採用という形でもよろしいですか。

委員

はい、大丈夫です。

部会長

でも、羅列されているものなので言葉が気になるということもすごく大事なかなと思いますので、こちらでも検討させていただきます。

ほか何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかに意見もないようですので、政策3番目について審議された内容、2点になるかと思えます。少し整理させていただきます。

1点目が、①の「強靱な社会基盤を構築する」施策のうちの4つ目の「・」ですね。こちらに「備

え」の後、「強靱な」の前に日頃からという言葉をつけ加えさせていただきます。

2つ目なんですけれども、②の施策のうちの2つ目の「・」、3つ目の「・」のところですね。「利活用」という言葉が連続するので、何か言い文言があれば変更をお願いしたいということでした。もしないようでしたら、このままで行くという形でまとめさせていただきたいと思います。

これもまた検討させていただいて、最終的に部会に案を出させていただくのは、私にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕。

部会長

それでは、以上で政策3についての審議を終了したいと思います。

これをもちまして、当部会での審議は全て終了となります。当部会の審議結果につきましては、第2回全体会に私のほうから、第1部会の審議結果として報告いたします。その結果報告内容につきましては、私にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

それでは、進行を事務局にお返しします。

3. 閉 会

司 会

委員の皆様方におかれましては、全3回にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

今回は、第2回全体会としての開催となりまして、いよいよ答申書の取りまとめとなります。開催日時につきましては7月12日月曜日の17時から、場所は企業局5階大ホールにおいて開催する予定となっております。皆様方におかれましては、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日はご審議いただきまして、ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第1分野(第3回)出席者名簿

第1部会 社会基盤分野

※委員50音順、敬称略

		氏名	備考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	三寺 潤	福井工業大学 教授	○
	副部会長	奥村 清治	福井市自治会連合会 会長	○
	委員	岩崎 正夫	まちづくり福井株式会社 社長	○
	委員	佐々木 教幸	福井 PR 隊@東郷研究会	○
	委員	清水 省吾	(特非)ふくい路面電車とまちづくりの会 事務局長	○
	委員	菅生 敬一	市議会議員	○
	委員	寺尾 匠	福井工業大学 学生	○
	委員	廣瀬 静子	公募委員	○
市	総合計画策定委員	小嶋 直人	都市戦略部 次長	○
		橋本 亜由美	商工労働部 次長	○
		下川 明秀	建設部 次長	○
		朝倉 浩	上下水道経営部 次長	○
		竹澤 克敏	上下水道事業部 次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○